SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

ヴェストファーレン条約とスペイン：オランダ・ポルトガル・カタルーニャの反乱に対する処理をめぐって

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-12-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 宏二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00026219

ヴェストファーレン条約とスペイン

―オランダ・ポルトガル・カタルーニャの反乱に対する処理をめぐって―

The Spanish Commitment to the Peace of Westphalia.
Spain's Treatment of the Dutch, Portuguese and Catalan Rebels.

伊藤　宏二[1]
Koji ITO

（平成 30 年 11 月 16 日受理）

ABSTRACT

Little is known about the Spanish commitment to the Peace of Westphalia, except for the treaty with the Netherlands. What was the process through which the agreement was reached? What kinds of negotiations did the Spaniards engage in at Münster? This paper focuses on Spanish diplomacy at the Conference of Westphalia and examines the differences in their treatment for the rebels.

はじめに

三十年戦争におけるスペインの関与とその結末については、我が国ではあまり知られているとは言えない。というのも、三十年戦争の国際性には触れられつつも、その経緯と結末についてはその主要な戦場となったドイツに集約されて語られることが一般的だからである。三十年戦争と連結した諸戦争で広大な環大西洋世界を舞台に戦争を展開しながら、ドイツの戦争にも終始一貫して一方の主役を演じていたスペインについては、ヴェストファーレン条約でオランダがスペインから独立を獲得したことが知られている程度に留まっているといえよう。同条約との関連では、神聖ローマ帝国（ドイツ）をめぐるオーストリア・フランス・スウェーデンの三国間の利害調整の意味が強調される中で、スペイン・オランダの両国は少なくとも主人格のような扱いを受けてはこなかったといってよい。果たしてそれは正当なことであろうか。ヴェストファーレン条約とスペインはいかなる関係にあったのだろうか。

ヴェストファーレン条約研究でスペインが注目されてこなかった理由の一つに、条約の解釈や後世への発展的影響を重視する姿勢があったことは指摘してもよかろう。しかし近年では和平交渉プロセスへの関心が高まり、いわば幻の第 4 の条約としてスペイン－フランス間交渉にも注意が払われるようになった[2]。最終的に条約として成果が結実しなかったとしても、なぜ成

---

[1] 社会科教育系列

[2] 近年ではまさに「失敗した」両国間交渉を直接研究する成果も現れている。Vgl., *Michael Rohrschneider,* Der gescheiterte Frieden von Münster. Spaniens Ringen mit Frankreich auf dem Westfälischen Friedenskongress (1643-1649), Münster 2007. 同書については、いずれ別稿にてフランスの交渉を中心に論じる際に詳しく取り上げたい。

立しなかったのかということ自体が重要な問いであることには疑念の余地はないであろう。

他方で、ヴェストファーレンにおけるスペインの外交を研究しているF. S. マルコスによると、1851年初版のアントニオ・カノヴァス(Antonio Cánovas)の古典的著作以降、伝統的な歴史叙述においてこの条約はスペイン没落への転換点として多くの注目を集めてきたが、ヨーロッパ史的文脈の中で再評価する必要性に注意が喚起されている[3]。この点で、ドイツ分裂の起点とみなされてきた同条約をヨーロッパ史的文脈の中で再評価する近年のドイツ史研究の動向と重なっているといえ、本稿もその視点に立ってヴェストファーレン条約におけるスペインの関わりについて輪郭を示していきたいと思う。

当時のスペインがヴェストファーレン条約に関与し得る可能性としては、1635年以降戦争状態にあったフランスとの講和、1621年以降独立戦争が再開していたオランダ及び1640年以降帰属ないし独立をめぐって争いが生じていたカタルーニャ及びポルトガルへの処遇、そして1647年にフランスの支援を受けたナポリ・シチリアの反乱が考えられる[4]。本稿では、ヴェストファーレンの和平交渉で実際に議論された問題に焦点を定めたい。従って講和会議末に発生してほとんど交渉に上らなかったナポリ・シチリアの反乱については本稿では対象としない。スペインの最大の目的はフランスとの講和だったことは疑い得ないが、両国間の本質的な問題は覇権の衝突であり、他の交渉にも全般的に密接に絡み合っていた結果、最終的な合意は成立しなかった。本稿ではまずそのプロセスについて概観したいと思う。その後でスペインにとっては等しく反乱者となるはずのオランダ・カタルーニャ・ポルトガルの問題について、それぞれにおけるスペイン政府の対応の相違や交渉の過程を、フランスの影響も交えながら明らかにしていきたいと思う。さらに細かな個別問題が和平に重大な影響を及ぼしたものもあるが、それらについては上記の問題に関わる限りで触れるに留めたい[5]。それでは具体的な交渉に入る前に、スペインの利害を代弁した使節たちについて簡単に紹介しておこう。

１．スペイン使節団と対フランス交渉

スペインは総計5名の大使(ambassador)を講和会議に派遣した。

アントワーヌ・ブルーン(Antoine Brun)は、フランシュ・コンテ出身の経験豊富な外交官で公法学者だった。フランス・オランダ・ブルグント問題の専門家であり、1641年レーゲンスブルク帝国議会やフランクフルト帝国代表者会議でブルグント帝国クライス代表者として出席している。オランダとの交渉で主導的役割を果して1648年の講和を実現した後、駐ハーグ主席大使

---

[3] *Fernando Sánchez Marcos*, Der Westfälische Friede, die spanische Diskussion und Europa. Vortrag des spanischen Historikers Fernando Sánchez Marcos am 16. Mai 1994 im historischen Rathaus der Stadt Münster und Universität Münster veranstalteten Festaktes zur Erinnerung an die Ratifikation des spanisch-niederländischen Friedens 1648. (Akademische Reden und Beiträge / Westfälische Wilhelms-Universität Münster; 11.) Regensberg 1995, hier S.7 u. 26.

[4] 三十年戦争中にスペイン支配地域で生じた反乱をより詳細に挙げるならば以下の通りである。1632年スペイン領ネーデルラント（ベルギー）、1640年カタルーニャ・ポルトガル、1641年アンダルシア、1647年ナポリ・シチリア。Derek Croxton and Anuschka Tischer, *"The Peace of Westphalia. A Historical Dictionary"*, Greenwood Press 2002, p.278.

[5] カタルーニャ・ポルトガルとの関連以外では、例えばマントヴァ継承戦争以来西仏間の争いの場となったカザーレ(casale)要塞のマントヴァ公への返還条件やリシュリューにより追放されフェリペ4世の同盟者となっていたロレーヌ公シャルル4世の処遇など。Ibid., p.280.

となり 1654 年に同地で没した[6]。

サパタ伯グアルテリオ・ロペス(Conde de Zapata, Gualterio Lopez)は、ブルーンやサーベドラと同等の大使として講和会議に派遣されたが、会議が公式に開会する前の 1644 年 4 月 2 日に死亡した。外交経験がなく、存命だったとしても大きな役割を果し得たかは疑わしい[7]。

ディエゴ・サーベドラ(Saavedra y Fajardo, Don Diego de)は、1612 年以来イタリア・ドイツ・スイスの外交に携わってきた熟練の外交官だったが、1646 年には宮廷での影響力を失って講和会議を離れたので、フランス・オランダとの条約交渉には直接的な役割を果さなかった[8]。しかし講和会議前半のスペイン外交を主導し、キリスト者貴族としての高潔な態度を通じて、オランダとの信頼関係醸成に努めた重要人物でもあった。ミュンスター滞在中の余暇を利用して、多数の政治著作やカスティリャを紹介する歴史書を残したことでも知られている[9]。

ペニャランダ伯ガスパル・デ・ブラカモンテ(Peňaranda, Don Gaspar de Bracamonte y Guzmán, Conde de)は、1645 年 7 月 5 日にミュンスターに到着し、サーベドラに代わって使節団の長を務めた。彼は祖国の栄光を示すため、それまで控えめだった路線を改めて壮麗さを重視し、フランス大使ロングヴィル公より上に立とうと努めたが、具体的な交渉成果は 1646 年 1 月のオランダ使節団到着まで上げられなかった。外交経験はなかったが、カスティリャ参議として 1628 年以降本国政府内で積極的な役割を果していた。1648 年に本国に帰還後全国参議となり政府内で地位を高め、1657 年には新皇帝選出のためにフランクフルトに赴いている。1665 年にはスペイン王カルロス 2 世の未成年期の摂政団にも加わった。1676 年に死去した[10]。

スヘルトヘンボス司教ジョゼフ・ベルゴーニュ(Bergaigne, Dr. Joseph de)は、スペイン領ネーデルラント出身のフランシスコ会修道士で、1646 年 5 月にはカンブレー大司教に就任している。外交経験豊富で 1645 年 6 月にミュンスター入りし、サパタの死後空席となっていたスペイン次席大使を務めた。彼の任地スヘルトヘンボス司教区は 1629 年以降オランダの占領を受けていたが、オランダにも直接出向いて自ら交渉を進め、ミュンスター条約でその割譲に合意している。1647 年 10 月 24 日にミュンスターで死去した[11]。

スペイン使節はドイツの戦争に関与するよりオランダ・フランスとの講和を図るためにミュンスターを訪問した。スペインの主敵は 1635 年以降交戦していたフランスで、講和政策もフランスに照準を定めていた。スペインが描いた理想的なシナリオは、自らは皇帝との同盟を保ちつつ、フランスの同盟国だったオランダかスウェーデンと単独講和を達成し、フランスを孤立させ、その上で軍事的に優位な時期を捉えてフランスに白紙講和を強いることだった。この見通しの核心部分として、後述するオランダとの講和が図られたのである[12]。

スペイン－フランス間で開戦当初から根本的な問題となったのは、親仏派でスペインの捕虜となっていたトリーア選帝侯フィリップ・クリストフ・フォン・ゼーテルン(Philipp Christoph von Sötern)の処遇だった。この人物は元来親スペイン派だったが、1620 年代以降不和が目立ち、リシュリューの誘いに乗って 1632 年 4 月 9 日フランスと保護条約を結んだ。これに基づきフラ

---

[6] Ibid., p.39. Vgl. auch, *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.17.
[7] Ibid., p.327.
[8] Ibid., p.260.
[9] *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.16f.
[10] Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.224-225.
[11] Ibid., p.28.
[12] Ibid., p.278.

ンスは軍事駐留権を得たので、彼は多数の帝国等族から裏切り者とみなされ、1635 年にスペイン軍に誘拐されて皇帝に引き渡され虜囚となった。これがフランスのスペインに対する開戦事由となった。フランスはスペインの侵害からドイツの自由を擁護すると訴えたのに対して、スペインは古来よりトリーアに保護権を保有しているが、フランスは帝国に介入する法的正当性は一切ないと主張した。講和会議の正式開催後の 1644 年 12 月 10 日にフランスが提示した最初の和平提案でも彼の解放を主要条件の一つに掲げたが、その後フランス宰相マザランは交渉の前提条件から後退させ、1645 年 2 月の修正提案では要求を控えている。にもかかわらず、皇帝は 4 月に彼を解放したので、今度はフランスが彼に疑いの目を向けるようになった[13]。

ここに見られるのはハプスブルク両家とフランスの熾烈な覇権争いである。スペインは皇帝との同盟を前提として疑わず、フランスの同盟者の離間を図っていた。フランスにとってドイツ帝国は反対側に位置するスペインの一機関であり[14]、両者の分離とスペイン帝国の崩壊が目的となった。それゆえ両国ともに軍事情勢の変化に最新の注意を払いながら様子見を続ける形となり、両国の交渉は 1646 年 9 月まで具体的な進展は見られなかった。それ以後も帝国とオランダの使節から圧力を受ける形でゆっくりとしか進まなかったが、1647 年 1～2 月には条約案が交わされ、同年 9 月には使節書記による仮署名が行われていた。しかしスペインは譲歩が不要となるような情勢の変化を最後まで期待し続け、和平交渉中には運命がどちらに傾くのか誰もわからなかったこともあって、最終的な合意に至らなかったのである[15]。それでは次に、スペインにとっては反乱者となる諸勢力への対処の相違に目を向けてみよう。

２．主権国家オランダの承認

スペインが最も古くから戦っていた相手であるオランダ[16]は、1630 年代の一連の戦勝によって実質的な独立を不動のものとしていた。1640 年以降カタルーニャとポルトガル、さらにはアンダルシアでの反乱によっていっそう苦境に立たされていた時、1641 年のハンブルク予備条約でヴェストファーレン会議の準備が始まると、スペインは即座にハーグに使節を送ってオランダと非公式の交渉を始めた。その後、大国政治を支えてきた寵臣オリバーレス伯公爵(Olivares, Don Gaspar de Guzmán)が 1643 年に失策の責を問われて失脚すると、スペイン政府はオランダの主権を容認しても迅速に講和を達成することを本気で検討し始めたのであった[17]。

対するオランダは、1635 年以降同盟関係にあったフランスからの援助金提供を条件に共同歩調を取ることが規定されていたが、有利な条件でスペインと最終的な講和を目指すフランスと、休戦協定のみで十分と考えるオランダとの間には温度差が存在していた。当初オランダが最終

---

[13] Ibid., p.279, 299-300. 1610 年シュパイアー司教、1623 年トリーア大司教。解放後トリーアの自立とカトリックの保障、特権確保のために計 4 名の使節を講和会議に派遣した。しかし彼の主張の多くは受け入れられなかったため、選帝侯の中で唯一ヴェストファーレン条約を拒んだ。さらに 1650 年に同条約を非難する教皇イノケンティウス 10 世の勅書を刊行したドイツの統治者は彼のみであった。1652 年 2 月トリーアで没。

[14] *F. S. Marcos*, Der Westfälische Friede, S. 17.

[15] Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.280.

[16] 当時としては連合諸州(United Provinces)と表記する方が適切だが、本稿では北部 7 州を表す際には慣用的表現に従いオランダで統一した。

[17] Ibid., p. 307. Vgl. auch, *Horst Lademacher,* „Ein letzter Schritt zur Unabhängigkeit.“ Die Niederländer in Münster 1648, in: H. Duchhardt (Hrsg.), Der Westfälischer Friede. Diplomatie – politische Zäsur – kulturelles Umfeld – Rezeptionsgeschichte. München 1998, S. 335-348, hier S. 339f.

講和を念頭に置かなかった理由は、1609 年の休戦があくまでも例外的措置とされたようにカトリック的世界観に基づく和平への本質的な不信感が根強かったこと、有利な戦況で危険が少ない中で大きな経済的利益を享受している現状から国論が講和に向かわなかったためである[18]。

さらにオランダ内部には別の根本的な心配もあった。1579 年に結成されたネーデルラント北部 7 州によるユトレヒト同盟は、自立性の高い各州がスペインに抵抗するために組まれたもので、戦争終結により雲散霧消してしまうのではと不安視する声もあった。スペインとの継戦のみが諸州の絆を保持し得ると考えられていたのである[19]。

このように早期の講和を望むスペインに対してオランダは交渉を優位に進め得る好都合な立場にありながら、その状況を活かせる国内環境はまだ整っておらず、両国の交渉を遅らせることとなった。そのオランダを二分した抗戦派と和平派の主張をさらに詳しく見てみよう。

親フランス路線に基づく抗戦派による反スペインプロパガンダは、対抗宗教改革時代のスペインによる残虐行為の記憶がオランダ国内に根付いていたこともあって辛辣を極めた。しかも近隣が戦場にならなくなって久しく、戦争による利益で豊かになっている実感から、スペインの嘘に騙されて「安全な戦争」を終える必要はないという論調が目立った。当時流布したパンフレットには、教皇の陰謀の陰で牙の抜けた虎（スペイン）が狐（イエズス会士）をけしかけているという認識がみられ、公衆に広く受け入れられていたようである[20]。

州ごとの状況を見ると、特に継戦に拘ったのはゼーラント州であった。というのも西インド会社を通じて環大西洋海域におけるスペイン・ポルトガルとの争いから多大な利益を得ていたのと、戦争終結によって経済封鎖が終了することで西隣りのフランドル州の諸港が競合することを恐れたからであった。後にゼーラントは和平交渉に際して連邦議会に対して 3 つの要求を掲げた。すなわち、ユトレヒト同盟の維持、カルヴァン派教会の至上性、休戦ないし平和時の現有戦力の維持であり、後の講和使節への指令の中にも反映されている[21]。

それに対してオランダ国内の和平派は、エラスムス主義的な和協精神に則り、軍事的成功を政治・経済的に回収することを目的とした[22]。とりわけ軍事負担の軽減を望むホラント州政府の支援を受けたパンフレットを通じて、戦争継続を否認した正統派カルヴァン信仰に基づく道徳的な立論により戦争継続の不利益を平和に結び付けた。比較的親スペイン的な性格を有しており、フランス・スウェーデンを益するための功名心や貪欲さではなく、日夜平和を請う者の声に耳を傾けよと訴え、「友人だが隣人ではない」(Gallia amicum, non vicinum) 隣接する同盟国フランスに対する不信を顕している点も特徴的であった。この道徳主義的な基調は最終的に条約の性格を規定することとなった[23]。

このような状況下でどちらかといえば和平に消極的だったオランダも、1645 年にはミュンスターに使節を派遣することを決定した。連邦で統一した使節を選ぶよりも、各州がそれぞれの利害を代弁する使節を選出し、その際ホラント州からは 2 名派遣することが認められたので、

---

[18] Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.308. *H. Lademacher,* Die Niederländer in Münster 1648, S. 342f.
[19] *H. Lademacher,* Die Niederländer in Münster 1648, S. 345f.
[20] Ebenda, S. 342f.
[21] Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.307-308.
[22] *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.23.
[23] *H. Lademacher,* Die Niederländer in Münster 1648, S.344f.

オランダ全体の全権使節は計 8 名を数えることとなった[24]。上位者から順に見て、ヘルダーラント州バルトホールト・ファン・ヘント(Barthold van Gent, Graaf van Loenen en Meynerswijck)[25]、ホラント州ヨハン・ファン・マテネッセ(Matenesse, Johan van)[26]、アドリアーン・パウヴ(Pauw, Dr. Adriaan)[27]、ゼーラント州ヨハン・デ・クヌイト(Knuyt , Johan de)[28]、ユトレヒト州ホデルト・ファン・レーデ(Nederhorst, Godert van Reede, Heer van)[29]、フリジア州フランス・ファン・ドーニア(Donia, Frans van)、オーファーアイセル州ウィレム・リッペルダ(Ripperda, Willem)、フローニンゲン州アドリアーン・クラント(Clant, Adriaan)らが 1646 年 1 月 11 日にミュンスターに到着している[30]。実際の交渉においては、事実上パウヴが首席使節、クヌイトが次席使節といってよい役割を果した。

オランダ使節団は和平を推進したいスペイン使節から主権国家の代表として歓迎された[31]。スペイン側にも異端者との妥協を不名誉と考える根強い声もあったが、初期の交渉を主導した

---

[24] Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.307-308.

[25] 1625 年以降ヘルダーラント州参議官・出納官。父はカトリック教徒。スペインとの単独講和を早くから支持した一人。総督フレデリック・ヘンドリックの熱烈な支持者。1650 年没。Ibid., p.193-194.

[26] ホラント州第一使節。フランス・スペイン両国からカトリックに不信を抱く人物と疑われた。1653 年没。Ibid., p.184.

[27] ホラント州第二使節。商人出身。1610 年法学博士。1611 年からアムステルダムに雇われ、デンマーク・フランス・イングランドへの外交任務をこなしてフレデリック・ヘンドリックの対スペイン戦争を支えた。1631_36 年には 1619 年までオルデンバルネフェルトが就いていたホラント州法律顧問(raadpensionaris)の強力な地位を得たが、総督との関係は冷え切った。1635 年には対仏同盟を締結したが、40 年代以降戦争継続は害悪と考えるようになった。1646 年にミュンスターに派遣され、交渉の主力を担った。1651 年に再度法律顧問に就いたが、その在任中の第一次英蘭戦争の最中、1653 年に死亡した。Ibid., p.223-224.

[28] ミデルブルフ市長にして、オラニエ家がアヴィニョン近郊に有した飛び地を救済することでフレデリック・ヘンドリックに貢献した。1646 年にフレデリックが和平を決意するまで、ゼーラント州が他州より強硬に継戦を支持したため微妙な立場に置かれた。フレデリックの妻アマリア・ファン・ソルムスとも交友があり、恐らくスペインからも報酬を受け取っていたとされる。フレデリックの死後後を継いだウィレム 2 世の方針転換により、彼は 1647 年 12 月からフランスとスペインの合意を援助することになったが成果はなかった。1648 年 1 月 30 日の対スペイン講和に彼も署名したが、5 月 15 日の批准をゼーラント州が拒んだため、講和会議での活躍はむしろ戦後の州内での彼の地位を損ねることとなった。1654 年没。Ibid., p.148.

[29] 親仏反西派。スペイン領ブラバント出身移民の家系で武器を扱って巨富を得たが、1629 年のスペイン軍侵攻により財を失った。フランスから賄賂を受け取っていたことは周囲も知っていたようである。彼は 1648 年 1 月 30 日のミュンスター条約に署名しなかった唯一のオランダ使節でもあった。オランダ議会は戦争と平和に関して全会一致を原則としたので、彼の拒否は理念上講和を崩壊させ得るものであったが、本国における彼の地位自体が崩壊しており、4 月 30 日に署名を強いられることとなった。5 月 15 日の批准式に欠席したのは政治的立場からではなく重病のためであり、6 月 25 日に亡くなっている。Ibid., p.205.

[30] Ibid., p.307-308. 残念ながらドーニア、リッペルダ、クラントについては詳細不明である。

[31] オランダ使節のミュンスター到着と各国使節の対応について詳しくは以下を参照。Vgl., *H. Lademacher,* Die Niederländer in Münster 1648, S. 337ff. 講和会議におけるオランダ使節はいかなる等級が認められるかが議論に上っていたが、当初からスペインは主権国家の全権大使として対応したのに対し、同盟国のフランスは全権大使の地位を認めることに難色を示し下位に置こうとした。テル・ボルフが描いた「パウヴのミュンスター入城」はオランダがヨーロッパ最上位国の一つとして認められた栄誉を描いたものとして解釈されている。

サーベドラ自身が「異端者を殺すことも嫌悪することも騙すことも約束を違えることも自身に許さない」と固い決意を示して未来志向で交渉に臨み、宗教的に頑迷な時代に強い決意で歩み寄る姿勢は両国の交渉の舞台を整えるのに多大な貢献をしたといえよう。彼と入れ替わりで実際の和平交渉を主導したペニャランダも、オランダ人は信用できるとみなしていた[32]。尤も彼には別の外交的打算もあった。つまり、オランダは国境も接せず、フランスのように大国化した脅威にはなり得ず、ユグノーが存在する限りフランスは将来的にオランダと対立するはずなので、仮にオランダに領土を割譲することになっても、それはフランスに対する抑止力となり得るメリットが見いだせると踏んでいた。当のオランダも、スペインと和平の意思がないフランスとの同盟によって延々と戦争に巻き込まれかねないことを重荷と感じるようになっており、しかも戦争の利害は南方ではなく、大船団を維持するために必要な東方のバルト海へ向けられていたことも交渉の下地を準備したといえよう[33]。

この時期、スペインとフランスの間でスペイン領ネーデルラントとカタルーニャを交換することで合意が図られているという噂がオランダ側に伝わった。オランダにとって南部諸州が本土と接していないスペインに支配されている限り圧力は少ないが、フランスの統治下に入ると脅威が増すことを意味し、歓迎されなかった。そこでフランスとの同盟義務を無視してスペインと単独講和を結ぼうとする考えが突如浮上したのである。これによって二分された国論も、総督フレデリック・ヘンドリックの意思も、スペインとの最終講和で固まった。和平使節がミュンスターに派遣された 1646 年 1 月から 1648 年 5 月の条約批准まで、僅か 2 年半という短期間で成果が生まれた背景には、皮肉にも逆説的に、同盟国フランスによる大国外交への反発とパンフレット戦などを通じた和平交渉の妨害工作が推進力として働いたことがあった[34]。

その後のスペイン－オランダ交渉はスムーズに進んだ。八十年戦争の過程でオランダによって浸食された植民地の問題を解決するのは本来困難を極めるはずであったが、ポルトガルの反乱は、苦境に立たされたスペインがオランダと講和を始める契機にもなったし、この海外領土をめぐるオランダとの対立に解決策を与えることにもなった。つまり旧来よりスペイン領だった西インドは断固として手放さない代わりに、オランダが侵攻していたブラジル・セイロン・東インドのポルトガル植民地を犠牲にしてオランダに譲渡することで、自らの出血を押さえながらオランダ－ポルトガル間の火種をも準備することができたのである[35]。

ネーデルラントにおいては、1621 年以降オランダに占領されていたブラバント・リンブルフ・スヘルデ北方・マーストリヒト等が譲渡された。さらにスヘルデ川の水上交通の監督権が認められ、スペインが課税などでスヘルデの交通を妨害した場合は河口を水上封鎖することと定められた。並びにスペイン領内諸港へのオランダ船の入港も認められ、それまでハンザ商人が担

---

[32] *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.8f.

[33] *H. Lademacher,* Die Niederländer in Münster 1648, S. 340f. オランダはデンマークによるエーレスンド海峡税に不満を抱いていたので、1643～45 年のデンマーク－スウェーデン戦争（トーシュテンソン戦争）では艦隊を派遣してスウェーデン軍を支援したが、その後バルト海におけるスウェーデンの強大化を恐れ、デンマークの損失を補償する条約を 1647 年 2 月 12 日にハーグで締結した。Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.309.

[34] *H. Lademacher,* Die Niederländer in Münster 1648, S. 346f. Croxton/Tischer, A Historical Dictionary, p.308.

[35] *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.24. Croxton/Tischer, A Historical Dictionary, p.308-309.

ってきた役割に取って代わり、衰退しつつあったハンザ同盟にとどめを刺す結果も生んだ。東西両インド会社は独占領域内でスペイン商人を排除して交易を拡大した。信仰面では自由は認められずプロテスタント化が遂行されることとなった[36]。上述のゼーラント州の 3 つの要求と地理的利害が反映されながらもホラント州が主導した和平が実現されたことが見て取れる。

以上の合意は早くも 1647 年 1 月 8 日に仮条約として署名された。フランスは同盟条約を盾にして正式な締結を阻止しようと妨害し、それに対してオランダもスペインーフランス間の和平を仲介する努力を見せたが成果は上がらず、フランスの意向を無視して 1648 年 1 月 30 日に 79 箇条から成る条約の署名に踏み切ったのである。オランダ側は各州の使節が署名し、スペイン側はペニャランダとブルーンが署名を行った[37]。ここにオランダは反乱地域ではなく、正式な主権国家として認められたのであった[38]。

３．対ポルトガル外交包囲網

1580 年以降スペインと合同していたポルトガルは、カタルーニャの反乱勃発後間もない 1640 年 12 月にスペインへ反旗を翻し、フランスはすかさず接触を図って独立を支援した。ヴェストファーレン講和会議でもそのフランスが、地位が承認されなかったポルトガルの利害を代弁することになる。ただしフランスにとってポルトガル問題の優先順位は相対的に低く、より根本的な問題に直面した時に犠牲にされる可能性もあった。そうした厳しい環境の中、ポルトガルはどのような交渉を展開したのであろうか。

ポルトガル王ジョアン 4 世として即位したブラガンザ公は、独立の承認と平和条約の署名権獲得、捕虜となっていた兄弟エドゥアルド公の釈放を目的として、ミュンスターにはルイス・ペレイラ・デ・カストロ(Luís Pereira de Castro)とフランシスコ・アンドラーデ・レイタオン(Francisco Andrade Leitão)、オスナブリュックにはロドリーゴ・ボテロ・デ・モライス(Rodrigo Botelho de Morais)、後にクリストヴァオ・ソアレス・デ・アブレウ(Chistóvão Soares de Abreu)を全権大使として派遣した。しかし彼らの地位は一貫して拒絶されることとなった[39]。

1641 年 12 月に結ばれたハンブルク予備条約は、国際社会に認識された統治者・政府が派遣した者にのみ講和会議の参加者を限定したため、スペインはこの決定を歓迎してポルトガル使節を排除しようとし、帝国も同調していた[40]。従ってポルトガル使節は開催都市への入城自体

---

[36] *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.23f. *H. Lademacher,* Die Niederländer in Münster 1648, S.347.

[37] *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.24f. 注 29 も参照のこと。

[38] これをもってオランダは神聖ローマ帝国から正式に離脱したと語られることが多いが、ヴェストファーレン条約(IPM)ではオランダが所属してきたブルグント・クライスが除外されながらも帝国等族資格は再確認されている。スペインはオランダに対する支配権を公式に放棄したが、帝国はその合意を批准せず、皇帝は 18 世紀まで全ネーデルラントにおけるスペイン王の権威を認め続けた。つまり実態は別として、法理論上では帝国からの公式な分離は存在しないことになる。See, Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.309. ただし明石欽司は本件と関連して、「事実状態と法的状態が厳密に区分されておらず、近代国際法の論理の中で「事実」と「法」を厳密に区分するような思考が当時の外交関係を担う者たちの間では依然として未確立であった」と指摘している。明石欽司『ウェストファリア条約　その実像と神話』慶応義塾大学出版会、2009 年、136 頁。

[39] Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.232-333.

[40] Pedro Cardim, *"„Portuguese Rebels" at Münster. The Diplomatic Self-Fashioning in mid-17th*

が文字通り最初の難関となり、上記の諸使節はオランダ使節とは対照的に、堂々と使節団を組んで同じ時期に同じ場所に登場する、というわけにはいかなかったのである。

最初に移動を開始したのはカストロで、駐パリ大使のニサ侯爵ヴァスコ・ルイス・ダ・ガマ(Vasco Luís da Gama)の尽力により、フランス使節団の一員として旅をすることが許され、1643 年 7 月にパリを発った。モライスはスウェーデン使節団に交じって旅をし、ストックホルムからハンブルク、ミンデンを経てオスナブリュックへ入った。レイタオンは当初オランダ使節団に交ざって旅をしようとしたが、準備の遅れから自身で移動する羽目になり、到着も大幅に遅れることとなった[41]。

1644 年 2 月に皇帝使節イザーク・フォルマーは、ポルトガル使節は国際社会が承認した統治者が与えた委任状を所有していないため、交渉に参加する正当性はないと宣言した。モライスがスウェーデン使節と親交を深めながらハンブルクに到着した頃、皇帝使節は改めてウィーンに伺いを立てたが、ヴェストファーレンに留まる権利はないとこれまで通りの回答を受けた。それゆえ帝国役人は組織的にポルトガル人の通行を拒んだ。モライスは同年 5 月に何とかオスナブリュック入りを果すことができたが、その後の滞在中も厳しい監視下に置かれた[42]。彼は入市間もなくしてブレーメン司教の騎兵により脅迫を受け始め、在オスナブリュック皇帝使節アウアースペルクには対談を拒絶された。唯一の慰めは、スウェーデン使節がしばしば全権大使の呼称である閣下(excellency)と讃えて、支持を表明してくれたことであった[43]。

その間、ミュンスター入りを窺いながらハーグから動けずにいたレイタオンは、自身を正式な使節と認めずカストロを優遇するフランスに腹を立て、その配慮を無視してジョアン 4 世の権威を示すために堂々とミュンスター入りを果すと公表した。宣言とは裏腹に 44 年 9 月に控えめにミュンスターに到着した後、彼も帝国役人の厳しい監視下に置かれたのだった[44]。

ミュンスターで合流したカストロとレイタオンは繰り返し平和仲介者との接見を求めたが実現せず、何ら成果が上がらない日々が続いたこともあって両者の関係は一層対立的となった。特にレイタオンはフランス使節が依然として自身を全権大使と認めず、優遇されたカストロのフランスに対する盲従的な態度に非難を強めたのである。レイタオンは腹いせに、12 月にジョアン 4 世の戴冠を祝う小宴を開いた際、カタルーニャとスウェーデンの使節を招きながら、フランス使節を招かなかった。その日、オスナブリュックではモライスが寒さが原因で死亡した。スウェーデンとの接点を失ったポルトガルはその支援が次第に減少していくが、その穴を埋めるためにフランス使節はそりの合わないレイタオンをオスナブリュック使節に提案して遠ざけようとした。しかしレイタオン自身が拒否してミュンスターに留まった[45]。

モライスの死から数週後、オスナブリュック司教旗下の騎兵がスペインの要請を受け、モライスの遺体と個人文書をすべて押収した。ポルトガルの外交文書を調査する目的だったが、大きな収穫はなかった。スウェーデンはこの行為を強く非難したが、ポルトガルを支援する姿勢を示すジェスチャーでもあった。スウェーデンはポルトガル支援の見返りに海外領土の割譲を狙っていたが、ジョアン 4 世は一切それを手放したがらなかったので、スウェーデンは次第に

Century European Politics", in: H. Duchhardt (Hrsg.), Der Westfälischer Friede. p.293-333, here, p.297-298.

[41] Ibid., p.298.

[42] Ibid., p.300.

[43] Ibid., p.301-302.

[44] Ibid., p.300-301.

[45] Ibid., p.302-304.

ポルトガルの支持を躊躇するようになった[46]。

1645 年以降ポルトガル使節は戦略を変え、平和仲介者、即ちヴェネツィア使節コンタリーニと教皇使節キージへの接触に力を入れた。1 月、キージはポルトガルに関する接見を皇帝使節ナッサウとフォルマーに依頼したが拒絶された。翌月、コンタリーニはスペイン－ポルトガルの休戦を求める声明を出したが、スペイン使節は以前通り、ポルトガルの使節が全権代表権を有していないことを理由に取り合わなかった。さらにフォルマーはレイタオンが「員外公使」(privatperson)として登場するなら接見を認めると宣言したが、ポルトガルは申し出を断った[47]。

その後、ポルトガル問題で交渉の鈍化を恐れたフランス・スウェーデン使節もポルトガルの全権代表資格を認めないと主張し始めたので、ポルトガル使節の状況はますます追い詰められた。ハプスブルク陣営はこの不和を歓迎し、フランス使節にポルトガルを見捨てるように働きかけた結果、45 年 8 月まで交渉はほぼ途絶え、フランスはジョアン 4 世を見捨てると噂された。スペイン使節サーベドラは、フランスの目的はポルトガル支援それ自体ではなくスペイン王フェリペ 4 世への圧力にあり、財政事情からポルトガルに十分な援助を送れないことをよく見抜いていた。実際フランスはポルトガル支援よりカタルーニャを重視していたので、後者のためにポルトガルが西方からスペインに圧力をかけることを期待していた。さらに支援の見返りに植民地を求めていることは、機会あるごとにポルトガル使節に直接伝えてもいた。それに対してポルトガル使節は、植民地を扱う権限はなく、スペインに対する大攻勢に取り組むと曖昧に回答していた[48]。

1645 年晩秋以降、スペインはフランスが和平の意思がないと非難しながら、その最大の障害がポルトガル問題であるとの声明を繰り返していた。追い詰められたフランス使節団内にも悲観的な雰囲気が広まり、ポルトガル問題で見込みがあるのは休戦交渉だけだと考えるに至った。45 年末にフランス使節はイタリア仲介者を通じて再度ポルトガル使節の地位の承認を求めたが、スペイン使節が激しく抵抗し、ポルトガルを全権大使と扱うことを仲介者も諦めた。同様にスウェーデンもフランスと共にポルトガル使節の安全通行券を再要求したが、スペインはポルトガル問題に触れるならば交渉全体を放棄すると回答した。ミュンスターでは、反乱者の不正に手を貸すフランスの恥を指摘する親スペイン的なパンフレットが出回っていた[49]。

1646 年になると、ポルトガルとオランダの関係に劇的な変化が生じた。南米とアフリカで両国間の衝突が激化したことに加え、スペイン－オランダ間交渉の進展も背景にあった。オランダは対スペイン戦争の中でポルトガル植民地にも侵攻していたが、ポルトガルの反乱勃発以後は休戦した。しかしそれはヨーロッパ内部での話で、特にブラジルを中心に植民地では戦争が続いていた。オランダ使節のミュンスター入市後間もなく、ポルトガルとオランダの合意が間近との噂が流れた中、46 年 6 月にオランダ使節はスペイン－ポルトガル間の 1 年間の休戦を提案したが、スペイン代表はそれを恥ずべき提案として突っぱねている。しかしオランダとスペインの交渉が進むにつれて、オランダはスペイン寄りとなり、オランダ使節はポルトガルに対する軍事攻勢の再開をちらつかせるようになった。フランスはポルトガル－オランダ交渉には

[46] Ibid., p.304.
[47] Ibid., p.304-305.
[48] Ibid., p.305-306.
[49] Ibid., p.307-308.

関心を示さなかった[50]。

1646 年末から 47 年前半にかけて、ポルトガル使節はほとんど何も成果なく時を重ねるだけだった。唯一実を伴う出来事といえば、空席となっていたオスナブリュック駐在使節の後任として、ソアレスが派遣されたことくらいであった。その間、47 年 1 月 8 日には上述のスペイン－オランダ条約の仮署名が行われ、スペインがポルトガル植民地をオランダに割譲するという噂が流れて、ポルトガル使節たちを落胆させた[51]。

47 年 3 月にスペインがオスマン帝国と戦争していたヴェネツィアに軍事支援を表明すると、コンタリーニはますますスペイン寄りの立場を固めたので、フランス・スウェーデン使節はポルトガル問題の交渉に一層悲観的となり、ポルトガルに関して休戦以外の要求を出すことはなくなってしまった。その休戦さえ、最初は 10 年ないし 12 年を提示していたのが、同年初夏には 1 年ないし半年間にまで要求を縮小した。スペインはそれすら取り合わなかった[52]。

47 年 5 月にスペインは再びフランスが平和に関心を払わないとプロパガンダ攻勢を強める一方、ポルトガル使節も自分たちのために何もせず合意から除こうとしているとフランスへの非難を強めた。実際は、ポルトガル問題を予備条項として組み込もうとフランスは努力していたのであるが、結果として成果はなかった。1647 年後半も交渉は何も進まず、講和会議の議場ではオランダの意向を受けてむしろポルトガル攻撃が公けに議論されていた。リスボンから送金を担っていたユダヤ人商人が審問で逮捕されたこともあって、使節の資金も尽きかけていた中、ポルトガル使節相互の関係も破局を迎え、ジョアン 4 世は交渉の舞台をヴェストファーレンからパリに移すことを決めた。既にスペイン使節が立ち去った後、48 年 9 月にフランスはポルトガル条項をヴェストファーレン条約に組む込む最後の努力をしたが無駄に終わった。10 月 24 日に皇帝使節から手渡された条約原文においてもポルトガルの名は除外されていた[53]。フランス使節はミュンスターで署名された様々な付随協定書にポルトガルを含めようと足掻いたが、それも失敗に終わった[54]。

ジョアン 4 世が望んだ 3 つの目的は、独立の承認も条約署名権の獲得もなしえず、囚われの兄弟エドゥアルド公解放問題はミュンスター会議を通じて論じられたが成果はなかった[55]。ポルト

---

[50] Ibid., p.308-310.
[51] Ibid., p.309.
[52] Ibid., p.310-312.
[53] 条約の関与者を明記しているオスナブリュック条約(IPO)第 17 条第 11 項にはポルトガルが明記されたものとそうでないものが存在する。例えばツォイマーの帝国史料集のラテン原文ではポルトガルの名は見当たらず(Vgl., *Karl Zeumer,* Quellensammlung zur Geschichte der deutschen Reichsverfassung 2. Aalen 1987, S.433.)、ブッシュマンの翻訳集では同項にポルトガルが含められている(Vgl., *Anro Buschmann,* Kaiser und Reich. Teil II. Baden-Baden 1994, S.104.)。この相違は、恐らく基になった原史料の版の相違に由来すると考えられる。つまり締結直後に手交されて保管された原史料か、それを基にして後に作成された写本に基づいたかの違いから生じた相違と推測される。ヴェストファーレン条約文書の成立と写本の作成については、拙著『ヴェストファーレン条約と神聖ローマ帝国　ドイツ帝国諸侯としてのスウェーデン』九州大学出版会、2005 年、75～79 頁参照。ここではポルトガルについては論じなかったが、皇帝使節が帰国した後に作成された写本にポルトガルの名が組み入れられた可能性が高い。
[54] P. Cardim, *Portuguese Rebels at Münster*, p.312-313.
[55] フランス・スウェーデンを介してポルトガルはヤンカウ会戦（1645 年 3 月）の捕虜の交換を提案し、レイタオンはエドワード公の解放のために 20 万クルセードを申し出、スウェーデンは少し前に囚われたプラハ大司教との交換を提案した。しかしスペインはこの件を論じることさえ同意

ガル使節の財政支援を担ったユダヤ人ロポ・ラミレス(Lopo Ramirez)は、講和会議を「オスナブリュックの煉獄ないし地獄」(purgatorio ou jnferno de Osnambrugh)と呼んだ[56]。しかし近年の研究では、講和使節の経験は国際政治を学ぶ貴重な体験の場だったと再評価されている[57]。自身の外交経験がほとんどなく、フランスを頼みながらも非難するのみだったポルトガル使節が、経験豊富なスペイン使節の強靭で老獪な外交を目の当たりにすることで、ヨーロッパ政治の複雑な環境を「再発見」することとなった機会は、確かに今後のポルトガル外交を築く土台になったといってよいであろう。

皮肉なことに、講和会議後に広まった会議参加者が描かれた版画等では、ジョアン 4 世やその使節が他の統治者や使節と同等の地位で、すなわち国王ないし全権代表として登場し解説されている[58]。このことは 1668 年に最終的な独立が承認されたために、時代の経過とともに疑念が持たれなくなったこともあるが、それ以前から実質的にはその存在が認められていたことも意味し、具体的な交渉成果が上げられなかったとしても、講和会議に居合わせることでその存在を世間に認知させることに成功した[59]側面はある。長期的視点に立てば、宣伝戦としては一定の成果を上げたということもできるのである。

４．カタルーニャの帰属と覇権抗争

1640 年 6 月、対フランス戦のためにカタルーニャ北部に宿営していたテルシオによる略奪行為に端を発した農民の反乱（いわゆる「刈取人戦争」）は、在地貴族がスペイン王への忠誠を放棄し、41 年 10 月 19 日のペロンヌ(Peronne)協定でフランス王ルイ 13 世をバルセロナ・ルシヨン・サルダーニャ伯と認めて、カタルーニャをフランス王の保護下に置かせた[60]。独立を求めたオランダ・ポルトガルと比べてこの点でカタルーニャの事情は決定的に異なるが、それゆえにこそ、フランスの直接支配下に置かれたカタルーニャとそれを認めないスペインの利害は根本的に激しく対立した。これによりカタルーニャは、スペイン－フランスの大国間角逐の最前線として、ヴェストファーレンでの両国間交渉の最難題となったのであった。

1643 年 9 月 30 日付ミュンスター使節宛のフランス指令では、カタルーニャ人がフランス王に自発的に従属し王の保護に入ったために、フランス王は彼らを見捨てないと表明することで、自らの支配を正当付けている。そうはいっても当時のカタルーニャはすべてがフランスの占領下に置かれたわけではなく、また、カタルーニャ貴族の中にはマドリードやナポリ等の各地に移住しフェリペ 4 世を合法的君主と認め続けた者も少なくなかった。そうした状況下で、フランス政府はスペインからの外交攻勢を防ぐためにも、講和会議に当事者の声を届けさせるため、カタルーニャ議会に使節の派遣を促した。43 年 8 月半ばにジョゼップ・フォンタネリャ(Josep Fontanella)が選出され、彼は 9 月 10 日にパリに到着し、フランス使節団に随行しながらハーグ経由で 44 年 3 月 17 日にミュンスター入りしたのだった。とはいえ、フォンタネリャとカタルーニャの立場はあくまでも従属的なものであった。スペインはポルトガル同様カタルーニャ使

せず、あらゆる提案を断固拒絶した。囚人は不幸にも 1649 年 9 月にミラノで死亡している。Ibid., p.298-299.

[56] Ibid., p.313.

[57] Ibid., p.313-314.

[58] Ibid., p.333.

[59] Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.233.

[60] Fernando Sánchez Marcos, *"The Future of Catalonia. A sujet brûlant at the Münster Negotiations"*, in: H. Duchhardt (Hrsg.), Der Westfälischer Friede. p.273-291, here, p.275-276.

節の地位の正当性を一切認めず、フランスの本音もカタルーニャ使節が講和会議で自由に活動することを望んでいなかったからである[61]。

それゆえカタルーニャの将来はそれ自身の声が無視されフランスとスペインの間で決定されることになった。カタルーニャの最大の望みは領土が不可分に維持されることであったが、スペインとフランスの間で分割され、在地エリートも分裂している当時の状況においては、その心配は現実味を帯びていた。実際、フランスの第一目標はルシヨン（カタルーニャ名ロセロ Rosselló）の併合だった。1641 年に既にフランスはピレネー以北のこのカタルーニャ領を迅速に占領した[62]。同地の貴族もフランスへの回復を望んだので、フランスはピレネー以北のルシヨンを区別し、以南を「侯領」と呼んで分離を図ったのである。しかも全体的な戦略の中でカタルーニャ問題は重要視されつつも常に枢要であったわけではなく、曖昧な形の指令で柔軟性を残し、最悪の場合にはスペインに返還することも想定されていた[63]。

スペインにとってカタルーニャは常に最大の関心事であった。最終的で不可逆的なその喪失は決して受け入れられず、ナポリ・シチリア等アラゴン王国領内の他地域の援助を総動員して回復が図られたのであった。ミュンスター使節にはカタルーニャ使節を決して認めぬよう厳命され、カタルーニャ副王等も任命し続けたのである。スペインはフランスに全面勝利は望めないことを悟り、部分的割譲を容認することが図られ、将来的な回復の含みを持たせながらもルシヨンがその対象となった。結局のところ、カタルーニャの分割は、スペイン政府の決断によって運命づけられたのである[64]。

ミュンスターにおけるカタルーニャの交渉は三期に分けられる。第一期はフォンタネリャが直接交渉に関与した 44 年 3 月から 45 年 1 月までである。スペインとの交渉が進まなかったフランス政府の求めにより選出された彼は、スペインとの関係を断っていた著名な法学者だった。フランス占領軍による農民への暴行停止と、両大国によるカタルーニャ分割を阻止することを、祖国の議会から任務として受け取っていた。スペイン使節サーベドラは、フォンタネリャがフランス軍に悩まされていると明かしたことを書簡に残しているが、そうした独自の行動がフランス宰相マザランの疑心を生み、摂政アンヌ・ドートリッシュの名で帰国を命じられた。44 年 8 月にスペインがリュイダを再征服したことも背景にあったようで、日和見を決め込むカタルーニャ議会がスペイン寄りになびく動きをけん制する意図もあったようである[65]。

それに続く 45 年から 47 年 1 月 8 日のスペイン―オランダ間合意の成立までが第 2 期である。カタルーニャは直接代表を送ることがないまま、フランスとスペインの間で戦況の推移に左右されながらその将来が決定された。カタルーニャ貴族の希望に反して、フランスへのルシヨン割譲と休戦について盛んに議論された時期だった。46 年 1 月にカタルーニャとスペイン領ネーデルラントを交換するマザランの案が噂に上ると、上述の如くオランダだけでなくカタルーニャでもフランス不信が強まり、貴族内の分裂が進んだ。カタルーニャ議会は自身を犠牲にした大国間の休戦を避けるため、ジョゼップ・アルデナ(Josep Ardena)をパリに派遣したが、フランス宮廷はこの者を通じて講和の進捗を知るために使者を送るようカタルーニャ議会に伝え

---

61 Ibid., p.276-278.
62 Croxton/Tischer, *A Historical Dictionary*, p.46.
63 F. S. Marcos, *The Future of Catalonia,* p.281-284.
64 Ibid., p.284-285.
65 Ibid., p.285-288.

た[66]。そうして選出されたのがマルティ・ヴィラダモール(Dr. Martí Viladamor)である。彼はここで驚くべき行動に出た。つまり本国議会の意図を離れて、カタルーニャ分割を前提とするマザランの休戦案を弁護し、カール大帝の後継者としてフランス王がカタルーニャを保有する権利を歴史的に認める声明を独断で刊行したのである。当然フランス人には覚えが良かったが、カタルーニャ議会は彼の声明を拒否し、その官職をすべてはく奪して帰還させたのであった[67]。この時期、スペインが和平交渉で優位に立ってフランス－オランダ間の同盟に亀裂を生じさせた一方で、カタルーニャではこのように内部の分断も深めながら和平は遠のいていった。

最後の第三期は 47 年 1 月のスペイン－オランダ間仮条約から 48 年 1 月の本条約の締結までである。オランダとの戦争負担から解放される見通しが立ったスペインは、フランスに対しては戦勝の期待が高まり、フランスもまたナポリの反乱を支援して、両国とも戦争の継続により優位な状況を生み出すことを望むようになった。従って具体的な和平交渉はほとんど進まず、ヴェストファーレン条約がカタルーニャにまで拡大することはなかったのである[68]。

1648 年にフランスで勃発したフロンドの乱は、カタルーニャにおけるフランス占領軍の分裂を生み、スペインによるバルセロナ等カタルーニャ主要部の奪還をもたらした。しかし反乱終息後は再びフランスが優位に立ち、1659 年のピレネー条約で結局ルシヨンはフランスに割譲された。カタルーニャの願いも空しく領土的統一は果たされなかったとはいえ、闘争の結果ピレネー以南の「候領」では、スペインに復帰後、言語や自治機能等一定の自立性が回復された[69]。しかしこの時スペイン－フランス両王家で定められた婚姻関係が、半世紀を待たないスペイン継承戦争で、再びカタルーニャとスペインを分かつことになるのであった。

結びにかえて

最後に、これまでの内容を振り返りながら、ヴェストファーレン講和会議におけるスペインの外交について、ヨーロッパ史的な視点でその歴史的意義を考えてみよう。

スペインのオランダに対する姿勢は終始一貫していた。教派的対立の緩和を図って交渉の雰囲気を作り出し、その主権を認めることによって早期講和を図り、最大のライバルであるフランスの脅威を減じることを目標としていた。宗教的にいまだ頑迷であったといってよい時代に、信仰を違える者へ長年の不信を乗り越えて最終的な妥協を導こうとする姿勢は、恐らく現代の我々が感じる以上に巨大な抵抗に遭遇したに違いない。交渉を進めたサーベドラ、ペニャランダらの信念とイニシアティブがなければ実現は不可能であっただろう。そしてその成果は、交渉が始まってしまうと理想的といえるほどスムーズにもたらされたのだった。ただしそれもカタルーニャとポルトガルの反乱に触発され、影響しあって生み落とされたもので、スペインの本音にとっては必要に迫られたからそうせざるを得なかった産物であったことは言うまでもない。従ってスペイン史の立場からすると、ミュンスター条約は「苦い良薬」[70]として必要だったと長い間評価されてきたといえよう。重荷からの解放は同時に覇権の後退も意味したからである。しかしスペイン外交における現実主義的な合理的精神の顕れとしても理解されねばならず、

---

[66] Ibid., p.288-289.
[67] *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.20.
[68] F. S. Marcos, *The Future of Catalonia,* p.289-290.
[69] Ibid., p.290-291.
[70] *F. S. Marcos*, die spanische Diskussion und Europa, S.26.

長期的趨勢としての「衰退」は否定できないとしても、それを長く持ちこたえさせる柔軟でタフな交渉術を備えた外交大国の証拠としても読むことができるのではなかろうか。

逆にオランダにとっては、交渉だけ見れば順調に進み過ぎて、労少なく最大の成果を達成したサクセスストーリーであった。無論 80 年にわたる困難の堆積の上にその土台が築かれたからであるが、長年敵対関係にあった覇権国家から最大の配慮と歓迎を受け、その国際的地位を大いに高めて「現状」の領土を認めさせたのである。しかも身分制に基づく君主制が圧倒的だった当時において、市民・商人が中心となって新しい共和制国家をそれらに並ぶ対等な存在として認めさせた革命的な戦果といえた。しかし、このオランダの栄光の象徴ともいってよいミュンスター条約は、オランダに平和を長くもたらさなかったばかりか、逆に苦境の荒波に投げ出してしまう転機となったかもしれない。つまり、反乱者であった時代のオランダは、本国が遠く離れたスペインのみを警戒していればよかったが、いざ主権国家として自立の道を歩み始めると、より近隣の脅威であるフランス・イギリスをはじめ、ヨーロッパ諸国家体系という魔物を相手にしなくてはならなくなったからである。

ポルトガルに対する姿勢もスペインは首尾一貫していた。反乱者の権利を一切認めず、それを外交の場でも巧みに訴えて国際社会に受け入れさせた。フランスはヴェストファーレン講和会議で一般的に優位な交渉を貫いたとされているが、少なくともポルトガル問題に限ってみれば、そのフランスの口を封じ、逆に追い込むほどスペイン外交は強靭だったし徹底していた。ポルトガル使節はまさに針の筵の上でただただ右往左往し、支援者であるフランスに毒づくしかなかった。フランスは交渉相手と支援相手の双方から責め立てられ、宣伝戦によっても不名誉を着せられて、交渉カードを次第に失い、重荷から解放されたがった。少なくとも舞台をヴェストファーレンに限ってみるならば、ポルトガル問題に関してはスペイン外交の一人勝ちといえる強さを見せつけたといえよう。ポルトガルは何ら成果を上げることができず、抵抗を続けながら交渉の舞台をパリに移さざるを得なかった。成果といえるものは、上述した通り、版画での評価や外交経験といった、むしろ未来での評価、未来への投資として自己を慰めるしかない曖昧なものに過ぎなかった。フランスにとっても交渉では現状を変えることはできず、問題を先延ばしにして継続中の戦争に未来をゆだねることしかできなかった。無論、両者にとってそのこと自体は最終的には成果の回収につながることとはなったが。

ヨーロッパ史的な観点から見た場合、ヴェストファーレンにおけるポルトガルの交渉失敗は何を意味しているだろうか。一つにはポルトガルとオランダの植民地抗争により、トルデシリャス条約以来のイベリア両国による植民地独占体制が完全に崩壊し、ヨーロッパ列強による海外進出を激化させたことが指摘できよう。もう一つは国家承認の複雑化であろうか。ヴェストファーレン会議は交渉の資格を国際社会が認める正当な統治者・政府に拠り所を求め、戦争と平和の利害をそうしたヨーロッパの諸代表による共同作業の下に置いた。このことは確かにヨーロッパ世界が国際法的共同体へと発展していくための強力な前例を築いた大事件であった。それとともに、新しい国家として名乗りを上げることは、当事者同士の解決だけでなく、国際社会の監視体制の下にも置かれることを意味した。ポルトガルはその出だしにおいて躓き、自らの主張をさらに時間をかけて認めさせる必要が求められたといえるのではないか。しかしポルトガルの場合は歴史的に国家を形成してきた時期も長く、地政学的な条件にも恵まれたこともあり、その存在が認められるまでに、オランダほどの時間を要しなかった。

カタルーニャに対してもスペインの姿勢は徹底していた。スペインはカタルーニャを本土の

一部とみなしており、その最終的な放棄は断固として避けねばならなかった。ポルトガル同様に反乱者の交渉資格を一切認めず、副王を従来通り任命し続ける等、姿勢を変えなかった。カタルーニャ人自身が、スペインと近しい者、愛郷主義の激しい者、日和見の者と立場が一定していなかったことや、カタルーニャ自体がアラゴン王国領の一部であったことから、スペイン政府の対応手段も前二者より豊富といえたが、それらと異なり根本的な問題となったのが独立ではなくフランス王を君主と頂くことでその介入を直接招いたことであった。この問題においてスペインとフランスの利害は完全に対立した。それは単なる領土の帰属問題だけでなく、ヨーロッパ国際政治の覇権を賭けた大国間角逐の最前線を意味した。従ってフランスとの交渉は互いの国力と駆け引きのすべてを注いだ先行き不透明な消耗戦の中で進められ、不確かな希望が大きな重みをもって結果を先延ばしにしていったのであった。最終的にフランスに勝利をもたらしたピレネー条約は、上述のごとくスペイン継承戦争の原因となる種を蒔いた点でもヨーロッパ史的に無視できないが、ヴェストファーレン条約を「相互親善と平穏の土台にして基礎」と位置づけ[71]、後の諸条約が同様に平和の基礎として位置づけていく走りとなった点も見逃せない。フランスがヴェストファーレン条約を法源として自国中心の国際体制を築こうとする意図が垣間見えよう。

カタルーニャは、文化的には歴史的に遡ってその独自性を主張し得ても、国家として独立した経験がほぼなかった点でポルトガルと決定的に異なっていた。むしろ環境的にはオランダに近いと考えられるが、オランダの場合、独立のための歴史的経験不足を補う存在として、擬制的ではあるがオランイェ家が総督として王朝的な役割を果した。カタルーニャの場合、そのような存在を独自で見出せず、人々を一致させる求心力に欠いた点がオランダと異なったといえる。反乱がアラゴン王国全体に浸透すればまた違う展開も見せたかもしれないが、そうはならなかったのである。スペイン王国自体がアラゴンその他から成る複合国家だが、その構成要素であるアラゴン王国自体もカタルーニャをその一部とする複合国家だったので、一枚岩を形成するのは難しい。従ってカタルーニャの人々にとっては、スペインから離脱する場合にはフランス王を頼るしか選択肢がなかったのである。ヴェストファーレン条約にはそうした有力な王家による伝統的な血統支配を補強している側面もあることは決して見逃せない。その結果として、カタルーニャは自領の分断を招き、フランス・スペイン双方に不信感を強めながらも、その中で独立心を沈殿させている様子が窺えよう。表面を覆う存在が流出した際、それが歴史的に何度も噴出し、今日も世界に顔を覗かせることがあることを、我々は知っているのである。

[71] Ebenda, S.29.